

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 遠 山 榮 一

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避け、株主の皆様の安全を確保するため、当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）により、事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時35分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時30分
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ 7階 第2会議室
(開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

また、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に記載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、また、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表も含まれております。

なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度前半は厳しい状況で推移しましたが、年度後半にかけては輸出や生産、設備投資などを中心に持ち直しの動きはみられたものの、年明けには緊急事態宣言が再発出され、社会経済活動が再び一部制限されるなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する防災業界におきましても、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が懸念される状況にはありますが、防災・減災を目的とした公共事業や都市部の大規模再開発等による需要拡大への期待感は尚、継続しているように見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、引き続き自動火災報知設備から消火設備、消火器そして消防自動車までを広くカバーする総合防災企業としての立ち位置を更に強化しつつ、製品ラインナップの拡充を図り積極的な営業活動を推進してまいりました。また、各種防災設備の設計・施工、消火器及び消防自動車等の製造そしてそれらのメンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は43,073百万円（前連結会計年度比3,226百万円増加）となりました。利益につきましては、営業利益3,396百万円（同421百万円増加）、経常利益3,177百万円（同392百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,312百万円（同727百万円増加）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

#### イ．防災設備事業

当連結会計年度は、採算性の良い案件受注に努めてきた結果に加え、プラント施設の工事案件増加及び消火設備用機器・製品の販売が増加したこと等により、売上高は24,074百万円（前連結会計年度比3,923百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、5,744百万円（同1,038百万円増加）となりました。

#### ロ．メンテナンス事業

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、顧客による改修・補修工事のスケジュール見直し、あるいは設備点検の先送り等により、売上高は8,043百万円（同306百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、3,107百万円（同138百万円減少）となりました。

#### ハ．商品事業

当連結会計年度は、小型工事案件の引き合いが好調だったこと等により、売上高は8,928百万円（同140百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、1,281百万円（同78百万円増加）となりました。

#### ニ．車輛事業

当連結会計年度は、大型車輛及び特殊車輛の納入が前年度より減少したこと等により、売上高は2,027百万円（同530百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、168百万円（同106百万円減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は781百万円で、営業種目別の主な内容は次のとおりであります。

防災設備事業においては、機械装置及び設備の拡充に228百万円、金型の更新に8百万円の設備投資を実施しております。

商品事業においては、機械装置に115百万円、金型の更新に27百万円の設備投資を実施しております。

車輛事業においては、機械装置及び設備の拡充に48百万円の設備投資を実施しております。

その他共通の設備投資は、研究開発用施設の新設に106百万円、研究開発投資に97百万円、工場内整備等に80百万円、システム投資に8百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 66 期<br>(2018年 3 月期) | 第 67 期<br>(2019年 3 月期) | 第 68 期<br>(2020年 3 月期) | 第 69 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 3 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 32,622,772             | 36,304,107             | 39,846,863             | 43,073,810                          |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円) | 1,104,207              | 1,116,096              | 1,584,710              | 2,312,148                           |
| 当期純利益              |                        |                        |                        |                                     |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 155.94                 | 157.61                 | 224.12                 | 330.25                              |
| 総 資 産(千円)          | 27,626,007             | 28,056,178             | 41,895,188             | 40,025,111                          |
| 純 資 産(千円)          | 11,609,441             | 12,550,500             | 15,997,301             | 18,971,828                          |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,639.48               | 1,772.37               | 1,979.13               | 2,307.85                            |

(注) 当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
第66期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 66 期<br>(2018年 3 月期) | 第 67 期<br>(2019年 3 月期) | 第 68 期<br>(2020年 3 月期) | 第 69 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 3 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)          | 30,137,978             | 33,343,692             | 35,455,131             | 33,001,297                        |
| 当期純利益(千円)          | 1,069,126              | 1,161,029              | 1,705,764              | 2,119,853                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 150.98                 | 163.96                 | 241.24                 | 302.78                            |
| 総 資 産(千円)          | 24,523,042             | 24,727,080             | 30,774,165             | 29,684,393                        |
| 純 資 産(千円)          | 9,309,227              | 10,323,143             | 11,789,758             | 13,766,075                        |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 1,314.64               | 1,457.83               | 1,683.97               | 1,966.25                          |

(注) 当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
第66期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------------|-------|----------|----------------------------|
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 30百万円 | 100.0%   | 防災設備事業<br>メンテナンス事業<br>商品事業 |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 10百万円 | 100.0%   | メンテナンス事業                   |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社グループと同様の事業を営む企業との競争激化による収益基盤が毀損しないように、製品及びサービスの差別化が最重要と考えており、独自の防災製品・防災システムを開発するための研究開発体制及び社員教育の充実、業務提携先企業とのアライアンス強化を図ってまいります。とりわけ、自動火災報知と消火にかかる技術の融合を図り、業務提携先企業の技術や製品・システムを活用して、新しいコンセプトに立った防災製品・防災システムの開発に注力しております。

それらを実現するために、千葉工場内の試験研究棟ではスプリンクラー消火設備を中心とした各種消火設備の試験研究に取り組んでおり、福島工場内の総合防災研究棟では、次世代の自動火災報知設備・機器を中心とした研究開発を推進しております。

当社グループは引き続き、火災の報知から消火までをカバーする最強の防災プロフェッショナルとして、社会のニーズを先取りした高品質な防災機器を製造、販売し、より安心・安全な社会インフラの構築に貢献することを目指し、高品質な防災製品及び防災システムを提供するために製造・販売・施工・保守体制の充実に努めていくとともに、環境に配慮した消火薬剤の開発、そしてそれらを用いた製品・システムの開発等、社会的責任を果たすことにグループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

営業種目別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 営 業 種 目     | 主 要 製 品 ・ 事 業 内 容                                |
|-------------|--------------------------------------------------|
| 防 災 設 備 事 業 | 建築防災設備、プラント防災設備及び船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工を行っております。 |
| メンテナンส์事業   | 各種防災設備の保守点検業務、派生する修繕及び改修工事を行っております。              |
| 商 品 事 業     | 各種消火器の製造・販売及び各種防災用品の仕入・販売を、販売代理店を中心に行っております。     |
| 車 輜 事 業     | 各種消防自動車の設計・製造・販売を行っております。                        |

(6) 主要な事業所及び工場（2021年3月31日現在）

|                 |                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都北区<br>工場：千葉県山武市、福島県福島市<br>支店：関東(さいたま市)、大阪市、名古屋市、九州(福岡市)<br>東北(仙台市)、札幌市、北陸(金沢市) |
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 本社：札幌市                                                                               |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 本社：千葉市                                                                               |

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 営 業 種 目          | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------|-------------|
| 防 災 設 備 事 業      | 470名    | 16名減        |
| メ ン テ ナ ン ス 事 業  | 107     | 4名減         |
| 商 品 事 業          | 86      | —           |
| 車 輜 事 業          | 15      | —           |
| 全 社 共 通（工 場 含 む） | 360     | 26名増        |
| 合 計              | 1,038   | 6名増         |

（注）従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 729名    | 14名増      | 41.1歳   | 11.9年       |

（注）従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,400,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,275,000   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 625,000     |
| 株 式 会 社 東 邦 銀 行         | 240,000     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 90,000      |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 50,000      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 40,000      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 14,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 7,181,812株  |
| ③ 株主数        | 4,035名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社                                                                               | 1,100,000株 | 15.71%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                | 501,100    | 7.15    |
| 日本ドライケミカル取引先持株会                                                                                   | 374,100    | 5.34    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                                                                       | 335,300    | 4.78    |
| 株 式 会 社 初 田 製 作 所                                                                                 | 200,000    | 2.85    |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社                                                                                 | 192,000    | 2.74    |
| 沖 電 気 工 業 株 式 会 社                                                                                 | 178,000    | 2.54    |
| 株 式 会 社 吉 谷 機 械 製 作 所                                                                             | 160,000    | 2.28    |
| B N Y M   R E   B N Y M L B   R E<br>G P P   C L I E N T   M O N E Y<br>A N D   A S S E T S   A C | 147,800    | 2.11    |
| 日本ドライケミカル従業員持株会                                                                                   | 142,300    | 2.03    |

（注） 1. 当社は、自己株式を180,624株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 山 榮 一 | 北海道ドライケミカル株式会社<br>代表取締役<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>代表取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>代表取締役社長<br><br>NDCエンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長<br><br>株式会社総合防災<br>代表取締役<br><br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>代表取締役副社長<br><br>一般社団法人日本消火器工業会 会長<br><br>株式会社消火器リサイクル推進センター<br>代表取締役社長<br><br>NDC K o r e a 株式会社 代表理事<br><br>広伸プラント工業株式会社<br>代表取締役<br><br>株式会社街かど防災ラボ<br>代表取締役会長 |
| 取 締 役         | 浅 田 裕 冲 | 営業本部長<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>取締役<br><br>NDCエンジニアリング株式会社<br>取締役<br><br>株式会社街かど防災ラボ<br>取締役                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役         | 佐 藤 寛 則 | 製造本部長 兼 千葉製造部長 兼 営業<br>本部副本部長 兼 車輛事業ユニットリ<br>ーダー<br><br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>取締役                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役         | 亀 井 正 文 | 管理本部長 兼 経理部長 兼 財務部長<br><br>NDC K o r e a 株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                   |
|----------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 松 岡 猛     | 営業本部副本部長<br>NDCエンジニアリング株式会社<br>取締役<br>広伸プラント工業株式会社<br>取締役 |
| 取 締 役    | 樋 田 浩 二   | 営業開発本部長                                                   |
| 取 締 役    | 海 老 根 洋 一 | イシグロ株式会社 参与                                               |

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                      |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 千 葉 修     | 北海道ドライケミカル株式会社<br>監査役<br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>監査役<br>株式会社イナートガスセンター<br>監査役<br>NDCエンジニアリング株式会社<br>監査役<br>株式会社総合防災<br>監査役<br>エヌ・エヌメンテナンス株式会社<br>監査役<br>広伸プラント工業株式会社<br>監査役<br>株式会社街かど防災ラボ<br>監査役 |
| 監 査 役     | 渡 慶 次 憲 彦 | 株式会社HLSグローバル 代表取締役                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役     | 紀 陸 保 史   | ダイヤオフィスシステム株式会社<br>顧問                                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役海老根洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役渡慶次憲彦氏及び紀陸保史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役紀陸保史氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。
5. 当社は取締役海老根洋一氏、監査役渡慶次憲彦氏、監査役紀陸保史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

② 取締役及び監査役の報酬等  
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 86,192千円<br>(1,296) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 12,904<br>(3,204)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(3) | 99,096<br>(4,500)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月30日開催の第57回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額は13,872千円（取締役5名に対し13,872千円）であります。なお、監査役1名及び社外役員3名の役員賞与引当金はありません。
  - ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額は18,000千円（取締役5名に対し15,900千円、監査役2名に対し2,100千円）であります。なお、社外役員3名の役員退職慰労引当金はありません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月26日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・監査役1名に対し12,780千円

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

- ③ 取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容  
各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金より構成されております。  
各取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内で、取締役会にて、個々の取締役の職責及び業績の目標達成等を勘案の上、当社の定める一定の基準に基づき検討及び審議し、決定しております。  
各監査役の報酬等は、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役海老根洋一氏はイシグロ株式会社の参与であります。当社と兼職先との間には、工事部材等仕入の取引関係があります。

- ・監査役渡慶次憲彦氏は株式会社HLSグローバルの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役紀陸保史氏はダイヤオフィスシステム株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 海老根 洋 一 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。社外取締役として期待される役割を果たすため、取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行うなど、役割・責務を十分果たしております。                                                   |
| 監査役 | 渡慶次 憲 彦 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。監査役経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に資する発言及び経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。また、監査役会において、財務及び会計に関する知見から適宜、必要な発言をいたしました。 |
| 監査役 | 紀 陸 保 史 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言をいたしました。また、監査役会においては、議案審議等について適宜、必要な発言を行いました。                                    |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 39,617千円 |
| (ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,617千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、連結を含む金融商品取引法に基づく監査及び金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は、上記、報酬等の額以外に、会計監査人と同一のネットワークに属する三逸（サミル）会計法人に対して、9,383千円を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 当社を含む当社グループの役員及び使用人は会社が定めた倫理行動規範により行動しております。

ロ. 取締役は、ほかの取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとしております。

ハ. 取締役会の事務局を設置し、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて取締役会を招集し、取締役会規則の定める付議事項が適時に上程・審議される体制とし、議案については十分な審議を可能とする取締役会資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保しております。

ニ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画する内部統制委員会を四半期に1回以上開催し、不正・不都合の防止、法令遵守のための施策の策定を行うとともに、その実施状況を確認しております。

ホ. 当社グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を定め、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議等の議事録及び関連資料は適切に保存・管理しております。

取締役及び監査役は何時でもこれら文書を閲覧できる運用としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程等を定め、全社のリスクを総括的に管理する体制を整えております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画するリスク管理委員会を設置し、リスク発生の都度又は今後リスクとなる可能性のある事象を発見した場合は速やかに開催し、リスク案件の原因の特定、改善策の提案、実施など早期解決を図っております。又、定例のリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備

し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査室を置き、業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、当該部署のみならず、社長、取締役ほか、関係部署に報告されております。

- ⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社においては、定例の取締役会が四半期に1回以上開催され、取締役の業務執行報告がなされます。その報告内容が「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部長に報告され、その報告事項について、当社取締役会に報告されております。

- ⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定めたリスク管理に関する規程に基づき、グループ各社でリスクを管理する体制を整えております。

四半期に1回、定期的にリスク管理委員会を開催し、グループ各社を含めたリスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

- ⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

- ⑨子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査室がグループ会社の業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

⑩当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、管理は当社管理本部が行っております。子会社は管理本部長に対し、定期的に業務の報告を行い、重要案件については当社取締役会の承認を得るものとしております。又、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。又、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。

⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに対応するものとしております。

⑫前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、又、当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役会の同意を必要とするものとしております。

⑬監査役の第11号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、原則として専属の使用人とし、取締役の指示、命令を受けないものとします。但し、止むを得ない場合は執行との兼務も可としますが、前号の独立性に配慮するものとします。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営委員会その他重要な会議に出席し取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。更に取締役は監査役に対して、重要な会議の審議事項、内部監査の結果報告、財務の状況等所定の業務執行に関する重要事項の報告を行っております。

又、取締役等は監査役に対して経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある事項については、随時、報告するものとしております。

⑮子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「内部通報規程」に基づき、当社総務人事部長に報告するとともに、遅滞なく監査役に報告するものとしております。

- ⑯前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者は、当該報告をしたことにより、不利益を受けることのないものとし、万一不利益な取扱いをした場合は、当社「内部通報規程」に基づき、罰則の対象としております。
- ⑰監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担しております。
- ⑱その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|--------------------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部)          |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流 動 資 産            | 24,939,810 | 流 動 負 債         | 16,619,583 |
| 現金及び預金             | 4,516,905  | 支払手形、買掛金及び工事未払金 | 6,289,345  |
| 受取手形、売掛金及び完成工事未収入金 | 12,523,773 | 電子記録債務          | 1,915,516  |
| 電子記録債権             | 2,540,690  | 短期借入金           | 2,565,596  |
| 商品及び製品             | 1,979,426  | 1年内償還予定の債       | 740,671    |
| 仕掛品                | 1,373,822  | 社               |            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,538,541  | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,328,720  |
| 未成工事支出金            | 246,017    | 未払法人税等          | 510,891    |
| その他                | 240,888    | 未成工事受入金         | 1,129,239  |
| 貸倒引当金              | △20,254    | 賞与引当金           | 591,276    |
| 固 定 資 産            | 15,085,301 | 役員賞与引当金         | 13,872     |
| 有形固定資産             | 8,955,660  | 完成工事補償引当金       | 67,844     |
| 建物及び構築物            | 3,795,741  | 修繕引当金           | 14,000     |
| 機械装置及び運搬具          | 1,535,806  | その他             | 1,452,607  |
| 工具、器具及び備品          | 249,703    | 固 定 負 債         | 4,433,700  |
| 土地                 | 3,171,119  | 社 債             | 1,200,000  |
| 建設仮勘定              | 103,911    | 長期借入金           | 1,323,970  |
| その他                | 99,379     | 役員退職慰労引当金       | 160,862    |
| 無形固定資産             | 1,249,387  | 退職給付に係る負債       | 941,850    |
| のれん                | 1,178,265  | 繰延税金負債          | 238,153    |
| ソフトウェア             | 53,822     | その他             | 568,864    |
| その他                | 17,299     | 負 債 合 計         | 21,053,283 |
| 投資その他の資産           | 4,880,252  | (純資産の部)         |            |
| 投資有価証券             | 1,301,256  | 株 主 資 本         | 15,515,925 |
| 長期貸付金              | 2,934,000  | 資 本 金           | 700,549    |
| 繰延税金資産             | 139,458    | 資本剰余金           | 3,620,607  |
| その他                | 624,559    | 利益剰余金           | 11,451,627 |
| 貸倒引当金              | △119,021   | 自己株式            | △256,859   |
| 資 産 合 計            | 40,025,111 | その他の包括利益累計額     | 641,785    |
|                    |            | その他有価証券評価差額金    | 473,909    |
|                    |            | 為替換算調整勘定        | 49,631     |
|                    |            | 退職給付に係る調整累計額    | 118,244    |
|                    |            | 非支配株主持分         | 2,814,117  |
|                    |            | 純 資 産 合 計       | 18,971,828 |
|                    |            | 負 債 純 資 産 合 計   | 40,025,111 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                | 金       | 額          |
|--------------------|---------|------------|
| 売上高                |         | 43,073,810 |
| 売上原価               |         | 32,771,670 |
| 売上総利益              |         | 10,302,139 |
| 販売費及び一般管理費         |         | 6,905,823  |
| 営業利益               |         | 3,396,316  |
| 営業外収益              |         |            |
| 受取利息               | 19,154  |            |
| 為替差益               | 179,110 |            |
| 受取配当金              | 34,457  |            |
| 持分法による投資利益         | 4,869   |            |
| 受取保険金              | 56,928  |            |
| 修繕引当金戻入額           | 23,570  |            |
| その他の               | 68,365  | 386,456    |
| 営業外費用              |         |            |
| 支払利息               | 222,001 |            |
| 社債発行費              | 15,676  |            |
| 新株予約権評価差額          | 222,086 |            |
| 事務所移転費用            | 4,072   |            |
| その他の               | 141,655 | 605,492    |
| 経常利益               |         | 3,177,279  |
| 特別利益               |         |            |
| 固定資産売却益            | 1,425   |            |
| 関係会社株式売却益          | 226,781 | 228,207    |
| 特別損失               |         |            |
| 固定資産除売却損           | 14,844  |            |
| 災害による損失            | 68,543  | 83,388     |
| 税金等調整前当期純利益        |         | 3,322,098  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 966,362 |            |
| 法人税等調整額            | 71,517  | 1,037,879  |
| 当期純利益              |         | 2,284,219  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | △27,929    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |         | 2,312,148  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|--------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )  |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産      | 18,281,510 | 流 動 負 債       | 12,120,913 |
| 現金及び預金       | 2,345,815  | 支払手形          | 492,208    |
| 受取手形         | 1,428,031  | 電子記録債務        | 1,915,516  |
| 電子記録債権       | 2,422,214  | 買掛金           | 4,299,721  |
| 売掛金          | 8,581,242  | 短期借入金         | 1,950,000  |
| 商品及び製品       | 1,385,508  | 1年内返済予定の長期借入金 | 510,000    |
| 仕掛品          | 485,363    | リース債務         | 4,942      |
| 原材料及び貯蔵品     | 800,302    | 未払金           | 222,066    |
| 未成工事支出金      | 224,253    | 未払費用          | 123,517    |
| 前渡金          | 26,312     | 未払法人税等        | 388,154    |
| 前払費用         | 81,970     | 未成工事受入金       | 1,065,519  |
| 関係会社短期貸付金    | 381,500    | 前受金           | 4,741      |
| その他の貸倒引当金    | △2,486     | 関係会社預り金       | 342,590    |
| 固 定 資 産      | 11,402,882 | 賞与引当金         | 540,177    |
| 有形固定資産       | 3,661,317  | 役員賞与引当金       | 13,872     |
| 建物           | 2,360,251  | 完成工事補償引当金     | 67,844     |
| 構築物          | 207,853    | 修繕引当金         | 14,000     |
| 機械及び装置       | 370,746    | その他の固定負債      | 3,797,404  |
| 車両運搬具        | 8,676      | 社債            | 1,200,000  |
| 工具、器具及び備品    | 213,027    | 長期借入金         | 1,260,000  |
| 土地           | 383,230    | リース債務         | 191,335    |
| リース資産        | 12,612     | 退職給付引当金       | 804,462    |
| 建設仮勘定        | 96,595     | 役員退職慰労引当金     | 137,462    |
| その他の無形固定資産   | 8,324      | 長期預り保証金       | 189,102    |
| 無形固定資産       | 57,834     | 繰延税金負債        | 15,042     |
| ソフトウェア       | 53,779     | 負 債 合 計       | 15,918,318 |
| その他の投資その他の資産 | 4,055      | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 投資その他の資産     | 7,683,730  | 株 主 資 本       | 13,292,165 |
| 投資有価証券       | 1,301,256  | 資 本 金         | 700,549    |
| 関係会社株式       | 2,055,857  | 資 本 剰 余 金     | 1,098,281  |
| 出資金          | 61         | 資本準備金         | 700,549    |
| 長期貸付金        | 2,934,000  | その他資本剰余金      | 397,731    |
| 関係会社長期貸付金    | 1,218,832  | 利 益 剰 余 金     | 11,750,194 |
| 破産更生債権等      | 15,532     | その他利益剰余金      | 11,750,194 |
| 長期前払費用       | 630        | 固定資産圧縮積立金     | 189,844    |
| その他の貸倒引当金    | △14,961    | 特別償却準備金       | 513,051    |
| 資 産 合 計      | 29,684,393 | 繰越利益剰余金       | 11,047,298 |
|              |            | 自 己 株 式       | △256,859   |
|              |            | 評価・換算差額等      | 473,909    |
|              |            | その他有価証券       | 473,909    |
|              |            | 評 価 差 額 金     |            |
|              |            | 純 資 産 合 計     | 13,766,075 |
|              |            | 負 債 純 資 産 合 計 | 29,684,393 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 33,001,297 |
| 売 上 原 価                 |         | 25,168,778 |
| 売 上 総 利 益               |         | 7,832,519  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,269,263  |
| 営 業 利 益                 |         | 2,563,256  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 36,427  |            |
| 為 替 差 益                 | 190,344 |            |
| 受 取 配 当 金               | 34,456  |            |
| 事 務 管 理 料 収 入           | 83,777  |            |
| 受 取 保 険 金               | 42,759  |            |
| 修 繕 引 当 金 戻 入 額         | 23,570  |            |
| そ の 他                   | 21,148  | 432,485    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 19,512  |            |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 4,072   |            |
| 社 債 発 行 費               | 15,676  |            |
| そ の 他                   | 8,394   | 47,655     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,948,086  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 59      | 59         |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 14,472  | 14,472     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,933,674  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 731,370 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 82,450  | 813,821    |
| 当 期 純 利 益               |         | 2,119,853  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

日本ドライケミカル株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 善 場 | 秀 明 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五 代 | 英 紀 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

日本ドライケミカル株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 善 場 | 秀 明 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五 代 | 英 紀 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

|               |          |
|---------------|----------|
| 日本ドライケミカル株式会社 | 監査役会     |
| 常勤監査役         | 千葉 修 ⑩   |
| 社外監査役         | 渡慶次 憲彦 ⑩ |
| 社外監査役         | 紀 陸 保史 ⑩ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績の向上及び経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、本年6月に当社株式が東京証券取引所に上場して10周年を迎えますことから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、当期の業績を勘案の上、普通配当に記念配当3円を加えて、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円50銭（うち、上場10周年記念配当3円を含む）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は143,524,354円となります。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき、金33円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役樋田浩二氏が辞任により退任されます。

また、同時に経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1 | やまうち りょうすけ<br>山 内 良 介<br>(1971年12月14日) | 1995年3月 総合警備保障株式会社入社<br>2008年4月 同社滋賀支社営業部長<br>2011年4月 同社姫路支社副支社長<br>2012年4月 同社関西営業部担当課長<br>2013年3月 同社梅田支社長<br>2013年11月 同社関西営業部担当課長<br>2015年4月 日本ビル・メンテナンス株式会社（現<br>ALSO Kファシリティーズ株式会社）出向<br>大阪支社副支社長<br>2015年6月 同社執行役員大阪支社長<br>2016年4月 同社常務執行役員大阪支社長<br>2018年4月 総合警備保障株式会社神戸支社長<br>（現任） | —                      |
| 2 | たかはし ひろゆき<br>高 橋 宏 幸<br>(1961年9月11日)   | 1985年4月 宮田工業株式会社入社<br>2007年6月 同社執行役員技術部長<br>2009年6月 同社取締役防災事業部次長兼技術本部長<br>2011年6月 同社常務取締役生産本部長<br>2012年6月 同社専務取締役生産本部長<br>2013年4月 同社代表取締役副社長<br>2013年6月 同社代表取締役社長<br>2014年7月 モリタ宮田工業株式会社副社長<br>2017年2月 株式会社未来巢代表取締役（現任）                                                                 | —                      |

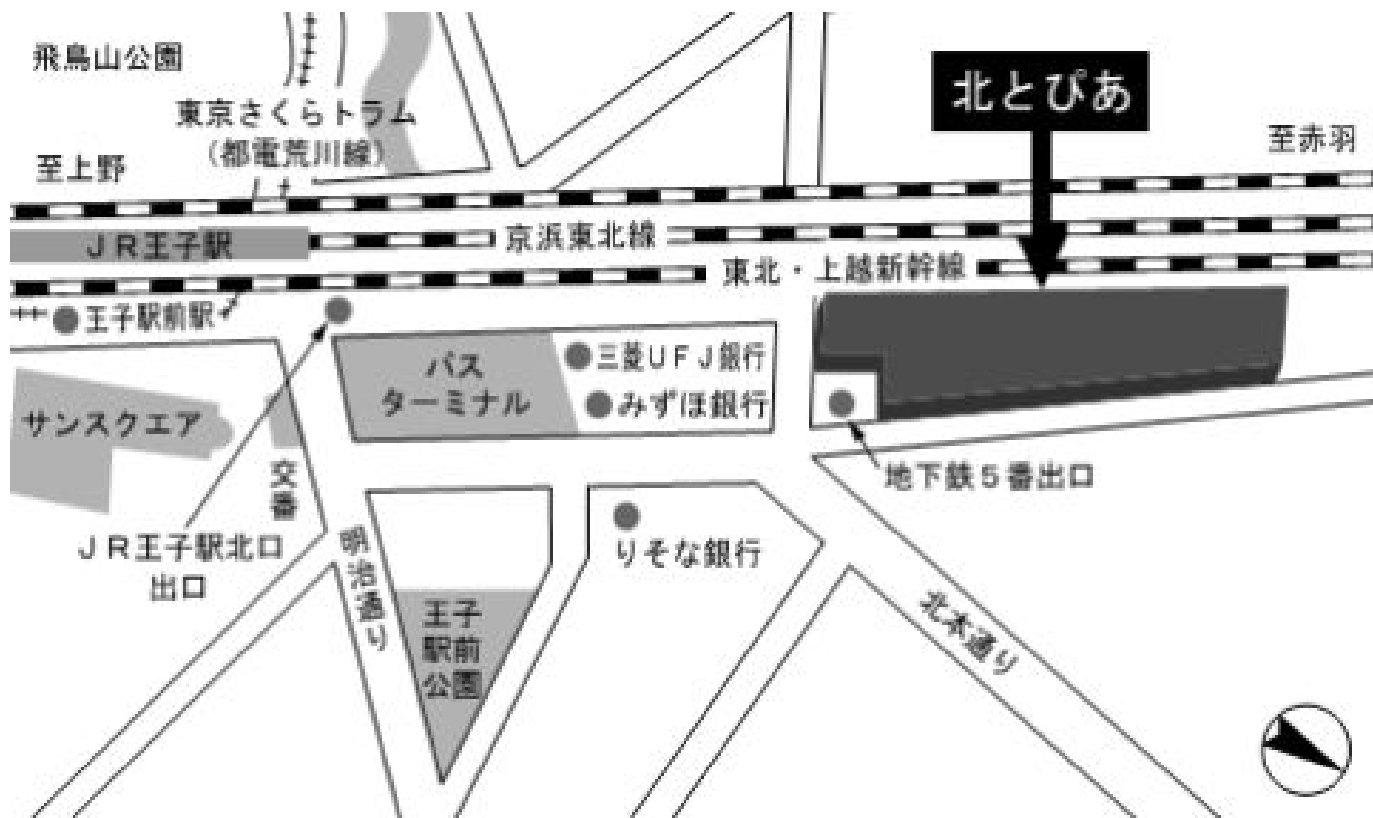
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山内良介氏は、新任の取締役候補者であります。  
3. 高橋宏幸氏は、新任の社外取締役候補者であります。  
4. 山内良介氏は、総合警備保障株式会社入社以来、長年にわたり同社の業績向上に寄与し、その豊富な経験と知識が当社事業にも活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
5. 高橋宏幸氏を社外取締役候補者とした理由は、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画いただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただけるものと判断したこと、また、株式会社未来巢代表取締役として、技術、開発における豊富な知識と経験を有しており、当社事業を推進するにあたり有益なるアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。  
6. 当社は、高橋宏幸氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役及び執行役員等が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 高橋宏幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 北とぴあ7階 第2会議室  
東京都北区王子一丁目11番1号  
電話：東京（03）5390-1100（代表）  
※会場が前回と異なりますので、  
お間違えのないようお願い申し上げます。



## <交通機関>

JR京浜東北線「王子駅」●北口より徒歩2分

地下鉄南北線「王子駅」●5番出口直結

東京さくらトラム「王子駅前駅」 ●徒歩5分  
(都電荒川線)

お車でのご来場はご遠慮ください。

